

# “ふじのくに”<sup>しみん</sup>士民協働 事業レビュー結果(予算事業)

番号	事業 4	事業名	不妊・不育総合支援事業費
----	------	-----	--------------

## 1 基本情報

実施日／班名	9月16日(土) 第2班		
担当部局名	健康福祉部こども家庭課	事業費	20,015 千円

## 2 レビューの結果 施策に対する効果の程度

結果	一定の効果がある	判定区分	県民評価者の内訳	
			大きな効果がある	17
			一定の効果がある	45
			あまり効果がない	4

## 3 班としての主な意見

- ・結婚年齢に比例して妊娠の年齢も上がる中で、今の年齢制限が現状に合っているか疑問であるという意見、財源には限りがあり統計上リスクが高いことを考慮すれば年齢制限はやむを得ないのではという意見と相反する御意見があることを踏まえつつ、県の助成要件について再度検討をする必要があるのではないか。
- ・相談センターについて、働く女性の増加を踏まえた利用日及び利用時間や業務内容（メールでの対応含む）の見直し、センター利用のルートや相談内容の分析とその結果の活用など、機能的・質的改善を図るべき。

## 4 県民評価者の意見（レビューシートから転記、下線があるのは口頭で発表された意見）

### (1)見直し・改善策

#### ア 目的・指標

- ・そもそも、母子手帳の交付を受けた者の割合を示すなど、受精の実績や効果を求めることが適切だと思わない。個人のライフデザインを尊重するのであれば、ニーズに応えることを少しでも考えるべきであり、それが民間と市（公）の違いにつながるのではないか。
- ・県の事業として、期待するところをもう少し明確に、詳細にした方がいいのでは
- ・成果・効果の基準が分からない。
- ・助成対象者の出産数を成果指標にしたらどうか。

## イ 対象・範囲

- ・年齢要件を撤廃するのは理想ではあるかと思うが、現実的に母体の健康や子どもの養育を考えると難しいのでは。一定の要件に該当すれば認可する（例外規定）があってもよい？
- ・不妊・不育治療費助成を市町村ごとに任せてしまうと自治体ごとの財政次第でサービスの質が変わってしまうのではないか。また、制度が市町村ごとに違うと、患者にとって手続きが面倒になってしまうと思う。
- ・リスクの説明をしっかりとすることを条件に、年齢制限を外すというのは良いと思いました。
- ・子ども減少の昨今、補助限度額の撤廃、所得限度額の撤廃、年齢の撤廃を行う。
- ・年齢制限は不要。どんなリスクがあるかを医者・行政がしっかり説明。（行政に大丈夫と言われたと誤解されなければ）
- ・年齢制限を設けないのであれば、治療を受ける場合に身体的・精神的にどのようなリスクがあるのかを説明する機会をつくり、医師と患者が相互理解をして取り組む必要がある。
- ・対象年齢は無くした方がいいのでは。高齢出産は増えていると思うので。出産できる確率があるのならば助成費を出してほしい。
- ・年齢制限の議論は、県としてお金を出す以上、一定の区切りは必要なのだろうと理解している。
- ・助成金の年齢制限は不要では？制限を無くす事で開かれた制度として認知されるのではないか？40歳以上で不妊治療を行う人はそう多くないのでは。年齢制限をやっても大きく予算が必要にならないのでは。
- ・子供を産む、産まないは個人の自由。対象年齢をはずしてよいのではないか。
- ・国の基準から漏れた方を含めて支援できなければ、「すべての県民」が安心して、子供を産み育てられる環境にならないのではないかと素人ながら感じてしまう。ライフデザインが個人の自由なのであれば、リスクの周知だけでなく、リスクを承知の上で、治療を受けたい方も支援とするのが筋であり、支援をしなければ、単に「リスクを避けて、早く子供を産みましょう」というメッセージにしかならないのではないか。
- ・10年前まで不妊専門医療センターに勤務していました。その時は、10組の夫婦の中の1組が不妊症との事でした。今では、もっと増加しているそうです。特定不妊の方の経済的、精神的な負担は想像を絶するものです。少子化対策の為にも、全治療を補助の対象に改善すべきではないですか。
- ・現在は、2人目不妊も多くなっているとの事ですが、年齢制限43歳は該当しない患者が多くなるので一考すべきです。
- ・結婚年齢が上がってきている現状、妊娠の年齢も高齢化の傾向があると思うのに、40歳という年齢制限は現状にあっているのか疑問だった。
- ・県の補助金を活用していない市町がなくなるようにしていただきたい。
- ・助成金は、年齢制限については再考し、継続してゆく方向で。
- ・ライフスタイルの多様化により、入籍しない夫婦もあるので、そこへは拡充して行ってほしい。
- ・晩婚化と出産年齢の高齢化に対し、今後どのように考えるのか。
- ・対象年齢があるのは、少し不妊症や不育症を抱えている人にとっては、厳しいものでは

ないかと思った。

- ・30後半, 40代の方をメインにした助成もあっていいのではないかと思った。
- ・40歳代の方が、子供を産むのにリスクがあるというのを知っていて、対象年齢を40歳未満、43歳未満にしていることに納得がいかない。
- ・対象年齢の設定は、心の負担につながってしまう気がします。
- ・高年齢であることは、行政が決定しなくてもよいのでは？
- ・年齢で切るのはどうだろうと思う。専門委員のおっしゃる通りだと思う。国ができないことを、県が救ってもらったらありがたいと思う。困難かも知れないが、もう一度考えられないか再考願いたいと思う。
- ・晩婚化による出産年齢があがっている為、一般不妊治療費助成の対象年齢は制限を設けてない方がよいと思う。
- ・年齢等の制限を付加しているが、対象者を広くすべきではないか？
- ・統計でリスクが高まっていることが示されている年齢層に、補助金をだすのは疑問を感じる。対象は40歳未満でよいように思う。財源は限られていることを考慮すると、年齢制限はやむを得ないのではないか（リスクが低い層を支える方がよいように思う）
- ・年齢制限については、やはり治療を受ける人の意向によって、臨機応変に対応できる県の仕組みを、機能させて欲しいと思いました。
- ・子育て支援に、市町村にへだたりなく支援が出来るような取り組みもお願いしたいです。
- ・40歳という年齢制限があることは、晩婚化が進む中で適切と感じなかった。リスクを負ってでも子供を授かりたい人もいると思うし、確かに、限られた予算の中で年齢制限なしというのは難しいとは思いますが、40という年齢で区切ってしまうのは違うと思った。
- ・専門委員との討論を伺う限り、助成対象に年齢制限を設ける合理性はないと判断する。医療判断を行う（治療を行うか否かの判断）は、医師が行うもの。県ではない！！「一定の枠組みを設けることが必要」との説明だが、なぜ「枠組み」を設ける必要があるのか？
- ・長い間、保育士をしている中で、発達障害の子供さんが非常に増えてます。そんなリスクを抱えた中でも40歳を過ぎて、妊娠を希望したい女性の気持ちを尊重してほしいです。年齢が上がる程、子供を授かりたい思いは強く、年齢的に切られるのは辛いです。
- ・対象年齢を上げることは必要だと思います（確かに実際そこまで人数はないのかもしれませんが）決めるのであれば、45歳でもかまわないのでは？
- ・所得要件で夫婦合算730万円未満とあるが、729万円の人は助成がもらえて、730万円の人は助成が全くもらえないことになってしまう。累進課税のように、300万円ならこういう助成、500万円ならこういう助成、700万円ならこういう助成、1000万円ならこういう助成というように、段階的に行った方が不公平さがなくなると思うのだが。

## ウ 事業内容

- ・「子どもをつくらない」という選択肢がある中で、社会全体で子どもを産み育てる（社会の持続のため）気運が重要。不妊症当事者以外の方には興味を持ちにくいことだからこそ性別、こどもの有無問わず理解を深め支援を求めるべきでは。
- ・相談窓口について「自分が不妊症ではないか」と思った時に産婦人科はハードルが高い、どうすればいいか分からないという方も多いはず。最初の一步として有効なのは。

- ・行政と医療機関が連携していることが周知等に大きいのでは。
- ・晩婚化で、出産適齢期を過ぎてから出産する方が増えているので、これまで以上に出産の悩みを持った方が出てくると思う。不妊・不育治療の対策は、こうした悩みを軽減し出産しやすい環境になる。
- ・相談事業として、一般対象で講座みたいなもので、不妊・不育治療以前の段階で知ってもらえる機会を広く作ってみては（不育という言葉が今日初めて知りました）。
- ・子どもを作りやすい体かどうか調べる必要費用の助成があると良いのでは。
- ・少子化対策として、不妊不育についての課題なんかを結婚する段階からの課題として知ってもらう事が必要では。
- ・全体的に細かく対応されて実績も積まれていると思いますが、センター利用のルート、利用の動機の分析は必要かと思います。
- ・相談内容的にオープンにしにくい部分なので相談場所はいくつかあっても良いかと思いますが、NPO、各市町村、委員の連携は取っておく必要はあると思います（各所でのアナウンス）。
- ・ムダな費用なくす、より深い対応のため時間的にも早い対応（精神的な負担解消）が必要ではないか。
- ・いい事業だと思いますので、今後も優しさをもって努力していただきたいです。
- ・早めの家族計画の必要性を該当する世代にもっと啓蒙すべきではないでしょうか。特に啓蒙すべきこと次のように考えております。①女性は生まれた時点で600万個程度の卵子をもって生まれてくるそうですが、50歳前後に無くなってしまうそうです。卵子は随時排卵されていますが、新しくつくられるわけではありません。②歳を重ねると卵子も劣化して出産が難しくなる。
- ・配付紙資料及び県担当者の説明から全く欠け落ちているポイントとして「当該事業を、県民一般に対しどれだけ（質的・量的・予算的に）啓蒙しているか」がある。おそらく確かに県や市町の広報の類や公開ホームページには載せられているだろうし、各医療機関が掲げるパンフレット等もあるだろうが、逆に言えばそこにまでしか留まっているのであれば「情報を欲している者」つまり「今困っている県民」までしか届かず、つまり「不妊・不育を乗り越えたい動機を持つ者」を助ける役割しか果たしていない。言わば「不妊・不育の憂き目」つまりマイナスの状況にある者を「せめてゼロに」と助ける位置付けにしか成らず、「県・市・町の補助があるからこのようにあるからこれから子作りに励もうか」なる“ゼロからプラスへ”の動機にはなり得ていない。
- ・時間などの都合からメール相談の方が相談しやすいのではないか。
- ・国の制度で足りない部分を補う制度となっているのは評価できる。
- ・助成金を出すだけの制度ではなく、カウンセリング内容の分析を行い、施策へのフィードバックを行う事でより効果的な施策に成長すると思われる。
- ・制度としてかなり充実しており県民の理解も十分であると感じました。しかし、不育症についての知識や相談センターへの周知がまだまだ不十分であるため、今後どのように広報していくかが期待できます。
- ・テーマとしてはデリケートであり、成功した方々、トライしてもまだの方々がいらっしゃることを聞き、国→県→病院と続く良い制度だと思います。要は、何を主とし、何を県としてサポートするのか、これだけを明確にし活動されていけば問題なく展開できることでしょう。

- ・制度の骨組は問題ないと思う。ただ、利用者の満足感や経験者としてのアドバイスを活用とか、その先がある制度、成長がある制度としてほしいと感じました。
- ・相談委員の資質向上が必要、何をしているのか。
- ・不育症はことば自体が自分にとって不慣れだった。不妊症もそうだが、治療の内容は当事者にしか分からない部分が多い。そういった事を広く世の中に知らせること。
- ・どこにも相談することのできない人が（経済的にも）こういうものがあると、どう広く知らしめるかが課題かと。
- ・世帯収入が低い人達が産んだ後どうなるか心配。
- ・はっきり言うと、議論は難しくよく分かりませんでした。でも本当に子どもを持ちたいと思う人々にとっては、このような事業は心強い存在であると思います。多分日本には、このような事業がない都道府県、市町村があると思うので、それに比べたら良いと思います。
- ・晩婚化も進んでいるし、逆に学生妊娠など不妊・不育に関わる問題は歳を重ねるごとに顕著になってきているので、今後はよりこのような事業の必要性が問われてくると思います。そして、静岡は行っているので、次に問われるのは内容・質であるはずなので、県民のニーズに対する静岡の対応力が重要になってくると思います。頑張ってください。
- ・センター運営事業は必要だと思う。メールなどの相談も必要だと思う。
- ・私は女性ですが、今の御時世に子どもを産み育てる事に正直魅力を感じません（もう産んでいますが）。先行き不安な材料しか見受けられないので。出産後の育児制度との連携の見直しも必要なのではと思います。「産ませて終わり」制度ではちょっとつらすぎます。
- ・相談日が平日の働いている可能性の高い時間帯なため、なかなか相談しづらい環境かなと感じた。
- ・医療情報から治療以外の悩みまで相談できる県の相談窓口があるのはありがたいと思います。対象者の人はみんなが知っているようなになればいいと思います。
- ・話を聞く限りですと現状はあまり効果がないと思いますが、これから改善すれば効果ができるのかと思います。
- ・専門委員の方からの意見にもありましたが、年齢制限、メールでの相談等を検討をお願いします。
- ・相談される方は、県の相談だけでなく民間の相談室にも相談したいかもしれないので、民間相談も紹介したらどうか？
- ・ネットでの相談も受け付ければ、もう少し相談に来る方が多くなると思います。
- ・子どもを持ちたいと思うが出来ない方がいるのならば、継続する必要があると思う。
- ・助成金が支出されるのは良いと思うが、相談窓口は、一般の方は産婦人科などを訪問する方が多いため、あまり効果は見られないと感じる。
- ・県民にこのような制度の浸透不足が見られる。
- ・専用回線の増設、相談時間・曜日の拡充（平日昼間はかなり厳しいです。平日夕方から夜間、土日祝も対応してほしい）など働く女性にとって相談しやすい環境整備が必要
- ・企業（特に男性）への啓発が必要。不妊・不育はストレスも大きな原因。働きやすさ、女性をいたわる気持ち、子を持つ自由・持たない自由があるということ、直接的に「不妊・不育症の治療したい人どうぞ」と言うにはセクハラの問題があるので言い方の指導も必要だが、働く女性が増えている以上、働かせ改革の1つとして取り組んで欲しい。静岡県民の質の向上。

- ・広報活動を上手に、効果的に。
- ・効果判定が難しく、デリケートな議論・問題だと思いました。より深い議論・検討をするために、今後記録していくデータを増やしていくべきだと思います。相談センター事業は必要だと思いますが、利用動機や悩みなどを統計的にまとめると良いのではないのでしょうか。
- ・電話相談・面接相談の時間が10～15時となっており、共働き世帯が増えている中で、実状に合っているのかが疑問です。
- ・相談センターなど寄り添う事業があるが、あくまでも相談だけ、のように聞こえてしまう。
- ・相談も10時～15時の月2回週2回では少なすぎではと思います。
- ・静岡県内に不妊治療者の大体の人数が分からないとなると難しい。
- ・インターネットを利用した相談方法があれば良いと思う。
- ・不妊不育専門相談センター、相談事業の運営について電話相談と面接相談の日時に関して、もう少し融通がきけば良いとおもいました。共働きとして、女性の社会進出が進む中で、平日の昼に電話相談、面接を行っても参加するのは厳しいと思います。専門委員の方の意見にありましたが、メールでの相談は必要だと思います。
- ・もしNPO法人や各病院でこのような相談が行われている（メール相談、土日での電話相談）のなら、そうした機関とネットワークを構築するなどしていただきたいです。
- ・助成金の認知度が低すぎる→ホームページ SNS を活用し、もっと露出させる。他の団体と協力しあってPR。
- ・地域格差があると思うが、相談を民間が対応できれば、そちらを推進したほうが良いのではないか？
- ・県の規模を縮小して、その財源を不妊治療にまわした方がよい。
- ・県が相談対応する内容の分析・役割の精査が必要ではないか？
- ・外国人在住者への周知はどうなっているのか？相談はあるのか？
- ・メール相談は取り組むべきではないか。電話だと相談しにくい人がいたりして避けてしまうのではないか。
- ・これ以外でも相談方法の枠、可能性を広げても良いのではないか。平日10～15時って辛くない？ 仕事している人にとって厳しいと思う。
- ・私は、4歳と2歳の子を持つ母ですが、第2子の出産は39歳でギリギリ40歳手前となりました。幸い私自身は不妊不育の経験はなかったですが、友人に数人不妊治療をうけ、不育で悩んでいる方がいました。妊娠が順調でしたので、不妊に関する助成等の情報が目に留まらなかったのか、制度について知りませんでした。やはり、対象の方（妊婦）だけに情報提供するような広報の仕方ではなく、誰もが分かるように（男性も含め）なったら良いのではないか。そうなれば、不妊、不育というデリケートな問題がもう少し相談しやすい雰囲気になるのではないか・・・
- ・話を聞いて、いろいろ（友人の話など）思い出し涙が出てきました。悩んでいる方はもっと辛いと思うと、少しでも軽くなるよう、サポートしてあげられたらと思う。
- ・電話相談や、面接相談は土日とかにやった方がよいのでは？ 女性が正社員だと相談できない。
- ・効果が見えないなかで、もっと制度をアピールしてほしい。そのために、国やNPO（民間含め）とも協力して進めてほしい。

- ・心のケアどうしてゆくかが大事。
- ・支援制度を如何に知ってもらうか？（今のやり方以外に）
- ・もう少し相談される方達の年齢など分析し、次にいかせるようにするといいのでは。
- ・民間の相談窓口との関係で、市の窓口が必要かという議論をする前提として、民間の相談窓口の実態や相談者減少の原因をもっと分析すべきではないか。
- ・仕事上、私はお客様に多くの費用負担が生じることがあるので、お客様から相談を受ける際、援助事業の説明をすることがあり、その説明が重要であると考えている。ジャンルが違うので、同じように考えるべきなのかは分からないが、制度の利用を促すのであれば、医師から直接説明をするよう求めておくべきではないか。  
（私は弁護士事務をしておりますが、法テラス制度の利用について、ある程度の説明をするよう法テラスから言われています。）
- ・制度の線引きは難しいところはあるかとは思いますが、助成は続けて頂きたいと思う。ある意味、民間に相談するよりもハードルは低くあると感じる。
- ・治療を受ける環境として地域差はないのか？地域差がある場合、それをカバーできたりするような制度とならないか？
- ・東部、西部に住む人にとって面接相談は、かなりハードルが高いのではないかと適正か？
- ・本当に妊娠を希望する人はおそらくこの制度は知っている人が多いと思う。その人たちが利用しやすい制度にして欲しい。
- ・この制度を利用できない人、又は利用したが子供ができなかった人に対するケアに対しても考える必要があるのでは。（この事業ではないかもしれないが・・・）
- ・相談だけの電話相談ならやる意味があるのか。相談を受けたのならその方を妊娠あるいは、出産まで導いていくまでしないとイケない。それが相談を受けた人のやるべきことだと自分は思いました。
- ・不妊・不育治療の助成について、実利は大切ですが、心の問題についてもご相談をうけているとのことですが、これからの時代必要だと思っています。
- ・制度が必要なのは勿論だが、不妊治療に至る前の若年層への妊娠に係わる知識を啓蒙する必要があるのではないかと。その中で「こういう相談窓口があるよ」「こういう方法があるよ」という事を伝える必要を感じる。
- ・不妊、不育については悩んでいても話題にしにくいことなので、手厚くはば広く助成していることが分かった。県として先進的な取り組みをしているので納得できた。
- ・ライフデザインという話があったが、大事なことだと思う。中・高生になれば結婚・妊娠について、ある程度イメージができると思うのでそういう子たちに対して、ライフデザイン・不妊・不育治療の話をして、理解を深めることも必要ではないか。
- ・現場の医師、看護師の説明は、説得力抜群でした。そういう方たちがこの事業で活躍できることを望む。
- ・命にかかわることなので、成果をどう判断するのか難しい。ただ、困っている人がこの事業で救われることがあれば、成果があると考えたい。広く県民にこの事業を周知してほしい。
- ・年齢が上がると、妊娠へのリスクが高くなることもあるので、そのことを知らせ妊娠を望む人が早めがいいという啓発活動への方策も講じられたらどうか。
- ・医療のことだけでなく、相談も受ける窓口であって欲しい。「その内容はここで受けられません」といわないでほしい。メールは相手が見えるようで見えないので、電話や面接

がよいと思う。県のホームページなどで相談窓口の電話や、面接している場所について知らせるようにして欲しい。メール相談を増やすよりは、開設時間を広げたり、土日に相談できたりするようにしたらどうか。非常勤職員ならばできるように思う。

- ・今回のこととは違うが、望まない妊娠で授かった命を救うことも、力をいれていますか？ つい何ヶ月か前にも女子大生が生んだ子を殺してしまったニュースが流れました。看護師を目指している子であったとか・・・妊娠したことを相談できる窓口もあればいいし、そのことも広く周知して欲しいと思います。
- ・人口減少と、若年女性人口が減少していることへの対策となり得ないのか。
- ・県として、相談窓口の処置の必要性がどの程度あるのか、再検討が必要なのでは。
- ・窓口設置時間と相談件数、平均30分とすると、活用されていない時間がながすぎませんか。
- ・NPOや民間と、もう少し結びついている施策をとっても良いのではと思った。
- ・相談を受けたとき、不妊や不育、様々な病気に詳しい人をあてるべきだと思った。
- ・不妊・不育症の治療費助成や、相談センターがあるということ、病気の人以外にも知ってもらって、そういう状態になったときに利用しやすい状況をつくるのも良いのではと思った。
- ・電話や面接相談が、減っている理由をもう少し深く知ったほうが良いと思った。
- ・平日に相談するのは、忙しくない人にとっては良いかもしれないが、忙しい人にとっては自分が相談しやすい時間に相談したいのではないかと思った。
- ・若い年の人達に、体の仕組みについて広く知ってもらい、考えてもらう機会を作ってもらいたい。
- ・企業に対しての、啓発はないのでしょうか。働きながらの治療は大変だと思います。
- ・不育症という分野にも目を向けていただいたのはありがたいと思う。
- ・相談は千差万別だと思う、一人でも精神的に助かれば、それはそれでいいと思う。
- ・電話、面接相談の日時は、働く女性のためにも改めた方が良くと思う。
- ・43歳で子どもを産んだら、母親が60歳になった時に17歳になる。60代の母親が高校生・大学生の子どもにどのくらい育児ができるか県民が想像できるような形で啓発できないか。
- ・貧困な子供を作らない。欲しいから子供を産みたいにならないでほしい。
- ・今後の啓発活動に期待します。とても良い事業だと思います。
- ・少子化の進む時代で、本事業は防止のひとつと判断される。
- ・受けの施策が大半で、県が積極的に県民又、市町に呼びかける施策はないか。(例)結婚後子供の居ない夫婦に対する施策はないか。
- ・相談内容を、個人情報消した上で整理して、医師・病院などと共有することが重要。
- ・母子保健に関する知識の普及・啓発は、県民に対してのサービスとして、十分活用できるように続けて欲しい。
- ・県の機関と、医療関係との連携を相互につけておくことにより、この制度をより多くの人が受けられるようにしておく必要がある。そのための窓口として、電話相談もひとつの手段だと思う。(年齢制限は個人差もあるので専門医に相談する方法)
- ・制度のPRをしっかりとすべきです。出産をひかえる若い世代の人達にむけても。
- ・県が出来ることと、医療機関を含めた民間団体が出来ることの間には、少しずつではあっても違いがあると思うので、様々な機関で、意見交換を日頃から強化し、治療を受け

る人それぞれの異なる悩みに対応していける組織であって欲しいと思います。

- ・メール相談はやった方が良いでしょう。
- ・治療を受けたい人が、声を大にして話題にあげられない分、県市町村などの公共団体が、開かれた制度として、治療やサービスを提供して欲しいと思います。
- ・不妊、不育治療の対象要件として、所得や年齢だけでないと思います。不妊症治療で妊娠したとしても妊娠～出産がハイリスクであることや、出産後、療育環境が困難な方（母体が疾患を持っている、社会的にハイリスク）がいるのも現実です。妊娠がゴールとされている方もあり、出産や子育てまで考えて覚悟をされているばかりではありません。不妊・不育治療をするにあたり、専門の相談員や医療者でカウンセリングを行った上で、治療に臨んでいただけるとよいと思われます。全ての人達が、簡単に治療を受けられると認識しないでほしいなと思います。
- ・ありがたい事業なので、困っている人にとってもありがたいので、効果はあると思います。しかし、中身があやふやな感じがしたので、そのあたりは強化していくべきだと感じました。
- ・今日、聞いていたのですが、デリケートで難しい話だと感じたので、極限までかみくだいて全ての人が身近にかんじられるようになればと思います。
- ・事業も、多くの人に認知されきってないと思うので、情報の発信の仕方にも工夫が必要だと感じました。
- ・不妊外来に通院されている方は多い様だと知っています。デリケートな問題の為、個人の問題は県として大きな単位で相談業務というより、身近できめ細かく寄り添う相談が大切だとも思うので、補助事業＝助成は必要ですが、広域内での一律の事業は難しい様に思いました。（TEL相談センター→1ヶ所 三島とか）
- ・不妊、不育治療制度は（今回知ったことですが）大切な、必要な事業だと思っています。一般の人、子供を希望する方々にも広く知ってもらいたいです。上手に広報活動お願いします。
- ・制度はとても尊いので是非なくさないでいただきたいです。不育症や、制度の周知徹底をされればと思います。
- ・インターネット、病院内でのチラシだけでなく、テレビ・ラジオなどのメディア、ユーチューブ、ツイッター等を使い周知する。学校等で教育をする。
- ・不妊治療も、不育症治療に対するデメリットは、しっかり県民にしらせるべきだと思います。
- ・メールで相談できると、時間など気にしないで、仕事も休まないで相談できていいのでは。
- ・相談センターの利用件数は減っているものの、利用者数は0ではないということから、ニーズはあり、必要だと感じた。
- ・あまり認知されていない不育症だったり、不妊治療の実態（大変さ）だったりをもっと発信していくべきではないか。（今現在、そういう発信をしているのだとしても、伝わっていない人が多いと思う。伝わっていないのは、発信していないのと同じ。発信の仕方に工夫が必要なのでは。）
- ・このレビューに参加するまで、本事業を知らませんでした。周知方法の問題もあると思います。
- ・助成しようとする姿勢はすばらしいと思いますが、一方で、子供を産みたくても産めな

い環境にある女性も多数います。偏った助成のあり方に疑問を感じます。

- ・アンケートを取り、その定量的には分析できないところまで、考える必要があるのでは？
- ・「子供を持ちたい」という県民の願望に対して、技術的に可能性を増加させることができるなら、治療を受ける環境を整えることは十分に評価できる。
- ・不妊、不育症の認知に関しては、教育機関にも協力をしてもらうべきである。
- ・少子化の時代において、制度的な整備はともかくとして、知識として、県民に周知してもらうことが必要と考える。基本となる知識が、しっかりとしていることにより、より良く光る制度だと考える。
- ・福祉国家の財政的な限界を迎えている中で、この事業は、どの時代においても必要な補償と考える。次代を育てていくことは、生命の存続の基本的な所業のためでもある。
- ・不妊、不育症の周知・啓発を拡大し、相談センターは廃止すべき。最寄の産婦人科に受診させて治療することを優先すべき。相談センター経費を、治療補助金に振り分けたほうが効果大。(テレビ等で啓発して、受診、治療を増加させる)
- ・相談センターは、目的・効果、代替案を検討すべき。
- ・不妊、不育症について、助成金を必要としている人がもっと多いと思う。
- ・相談窓口の時間が短くて、この時間では電話できない人が多いと思う。
- ・2人目不妊で治療の経験があった者として、精神的ストレスがとても影響するものであり、補助がある事の中でも安心材料になり有難いです。(私は、お金、精神共に負担が大きく、諦めざるを得なかったです)
- ・不謹慎かもしれませんが、又、この事業とはかけ離れてしまいましたが、逆に育てる能力がないのに子供さんが何人も生まれてしまう又は、発達障害児ばかり5人も6人も産んでしまうという現状が増えていて、妊娠しないための補助も、市町に任せるのではなく、助成して下さるといいかもしれないです。
- ・不育症が増えているのがわかります(身近に多いので)精神的な打撃が大きく、電話相談3時間も対応して下さるのは有難いです。時間枠を広げてください。
- ・婦人科のみで、産科が減少している中、県内から県外へと流れている現状はないでしょうか？県外の病院での治療においても、助成はできるのでしょうか？
- ・相談センターの中で解析が必要 → 次の事業企画につなげる。
- ・将来の日本の為に必要。
- ・不妊・不育専門相談センターの相談事業について、開催日が週2回、時間は10:00～15:00となっているが、現代においては、メールも使った相談も考えていくべきではないかと思う

## (2)その他

- ・不妊・不育については問題意識がもちにくく、具体的にどうすべきかというイメージが思いつかなかった。
- ・難しいテーマでしたが、県職員さんの説明、専門委員の質疑応答どちらも納得のいくもので、物事の理解を深める事ができました。
- ・1/16の確率は高いです。
- ・紙資料のP64～75の12枚に渡り掛けた金と得た実績は多く掲げられ、現場からの意見も「確かに役立つ」とのフォローがあったが、これらは全て「県担当と現場医療機関と患

者」にクローズした世界での「働き掛け」と「実績」と「現場の傾向」でしかない。この点について非常に大きく危機感を覚える。また、この点について具体的&直言的に指摘した専門委員がいなかったことにも疑問を覚えた。つまりこれを示唆・指摘できない専門委員とはとりもなおさず「彼らも県+現場の関係者」に留まっている傾向または内的指向に囚われている事象を示している。これは、つまり大括みに言えば「表向きの“関係者”と裏で忖度する“関係者”のみによる出来レース」で、この事業説明会が行われている内実を端的に表しており、本日・明日に行われる「士民協働事業レビュー」の意に全く反していると言える。もし上記の「我も彼も同じムラ」意識に、県担当も委員も議長も無自覚なら、このレビュー開催自体が大いに疑問となる。結論として、この事業説明からは県担当の「民は之に由らしむべし、之を知らしむべからず」の根本原理を伺える。

- ・不育についてはまったく知りませんでした。
- ・市町に対する助成=金？
- ・センター運営、人件費以外の費用の使い道は。
- ・どういう人をどういう基準で相談員に選定するのか。
- ・前提としてある程度の医療（この分野の）知識がないとついていけない部分があった。
- ・一般的に年齢の高い方は収入が多いのかと思います。個別の事情を考える必要は。また重要で難しい話。
- ・事業は、内容についてもっと具体策を説明してほしい。
- ・会議にも出たように、このような問題をこのような事業仕分けの場でするのは違和感があると思う。
- ・補助金の概要もよくわからなかった。
- ・枠組みを設けることについて、様々な意見（年齢・性別・立場によって変わり）があり難しいと思いますがなんとか折り合いつけて。
- ・今回は、不妊不育がメインとなってしまい、それ以外の母子保健サービスについて議論されなかったので子育て中の者としては、また別の話も聞きたかった。
- ・自分が結婚して子供が欲しいってなった時に、奥さんの事情や、この事業について知っておかなければならないので、女性だけでなく、男性にも意外と関係しているということに改めて知りました。
- ・他の県、市町と比べて助成額がどの程度優遇されているのか判らない。
- ・不妊、不育治療は人に言い辛い、聞き辛い女性にとって繊細すぎる事。
- ・市町が、相談センターを設置したいので助成を要望されたらどうするのか。
- ・不妊治療に補助が出る事。不育症という名前がある事をはじめて知りました。
- ・{不育症とは}を読んで、ああ、私も不育症とよばれる人だったのかと思いました。でも、おかげ様で子供は授かりました。知人で、不妊治療をする為に、会社との両立ができずに仕事をやめて行った人がいました。
- ・この事業を、レビューの対象にしたことが×だと感じました。